

様式 1 公表されるべき事項

独立行政法人建築研究所の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成24年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

業績手当について、独立行政法人評価委員会における業績評価の結果を勘案の上、その役員の職務実績に応じた額を支給することとしている。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

理事

監事

監事(非常勤)

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)に基づく国家公務員の給与の見直しに関連して、以下の措置を実施した。

- 平成24年4月から国家公務員に準じた率(俸給月額削減率9.77%)で、本来の支給額からの減額を実施した(平成26年3月まで)。

- 国家公務員の給与見直しに準拠して、平成24年3月に俸給月額を平均0.5%引き下げた(平成23年4月分から平成24年2月分については平成24年6月の期末手当で調整)。

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成24年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	12,896	9,030	2,285	1,084 (地域手当) 497 (通勤手当)	4月1日		
理事	11,586	8,402	2,126	1,008 (地域手当) 50 (通勤手当)	4月1日		
監事	12,126	7,796	2,911	935 (地域手当) 484 (通勤手当)		3月31日	
監事 (非常勤)	2,647	2,647		()			

注1:「その他」欄には手当等が支給されている場合は、例えば通勤手当の総額を記入している。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成24年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
	千円	年	月				
法人の長						該当者なし	
理事						該当者なし	
監事	4,234	4		H25.3.31	-	支給額は「暫定的な業績勘案率(1.0)」をもって算出しているものであり、独立行政法人評価委員会が平成24年度業績評価後に決定する「業績勘案率」の結果に基づき、この支給額との差額を精算することとしている。	
監事B (非常勤)						該当者なし	

注1:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入している。

注2:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付している。
退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「**」、該当がない場合は空欄。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期目標・中期計画に基づき、高度な研究業務の推進のため必要な人材の確保を図りつつ、「行政改革の重要方針」及び「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を踏まえた人件費削減を実施する。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

当所給与規程の改正においては「公務員の給与改定に関する取扱いについて(H24.11.16閣議決定)」等を考慮し、国の職員に適用される給与法に準拠して定める。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績評価を行い、業績手当の成績率、昇格及び昇給の実施に反映させている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	勤務成績が優れている者の成績率を「特に優秀」又は「優秀」としている。

ウ 平成24年度における給与制度の主な改正点

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく、国家公務員の給与の見直しに関連して、以下の措置を講ずることとした。

(職員について)

- ・実施期間:平成24年4月～平成26年3月
- ・俸給表関係の措置の内容:
 - 一般職7級以上、研究職5級以上(▲9.77%)、一般職6級～3級、研究職4級、3級(▲7.77%)、一般職2級、1級、研究職2級、1級(▲4.77%)
- ・諸手当関係の措置の内容:
 - 役職手当:一律10%削減
 - 期末、業績手当:9.77%削減
 - 地域手当:減額後の俸給月額等により算出
 - 超過勤務手当:当該職員の支給減額率に応じ削減

(役員について)

- ・実施期間:平成24年4月～平成26年3月
- ・俸給表関係の措置:一律▲9.77%
- ・諸手当関係の措置の内容:
 - 期末、業績手当:9.77%削減
 - 地域手当:減額後の俸給月額等により算出

国家公務員の給与法等改定に関連して、以下の措置を講ずることとした。

- ・平成24年6月期末手当から平成23年4月～平成24年2月までの較差相当分を減額して支給する。
- ・高位の号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減する。

【給与再精査を踏まえた措置状況】

国家公務員に準拠した給与規定に基づき支給しており、引き続き、国家公務員に準じて適正な給与水準となるよう取組んでいる。

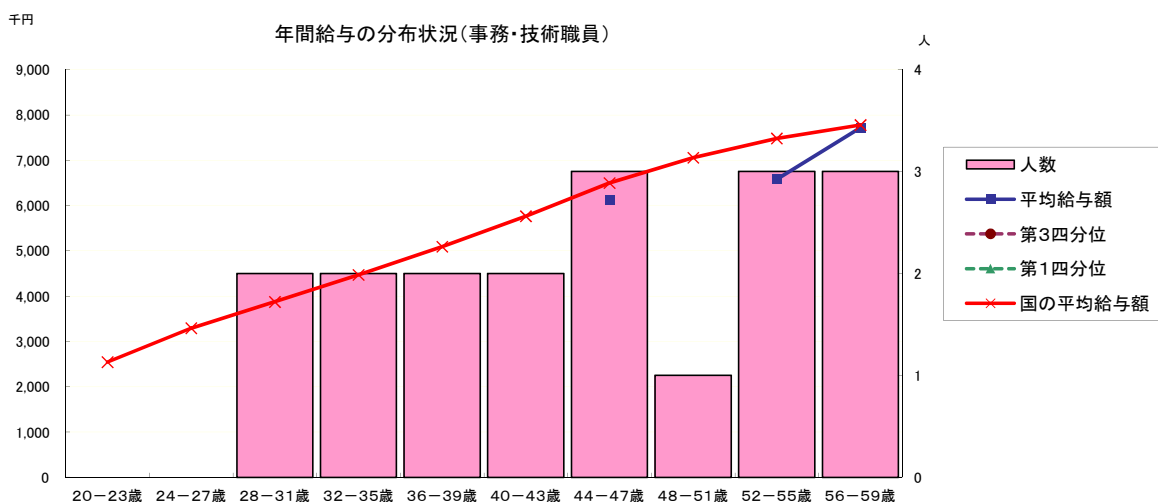
2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成24年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
千円	千円	千円	千円	千円		
常勤職員	人 54	歳 47.5	千円 8,047	千円 6,132	千円 146	千円 1,915
事務・技術	人 18	歳 44.8	千円 6,096	千円 4,614	千円 151	千円 1,482
研究職種	人 36	歳 48.9	千円 9,023	千円 6,892	千円 144	千円 2,131
任期付職員	人 3	歳 37.2	千円 5,374	千円 4,302	千円 59	千円 1,072
研究職種	人 3	歳 37.2	千円 5,374	千円 4,302	千円 59	千円 1,072
再任用職員	人 4	歳 62.8	千円 3,986	千円 3,414	千円 71	千円 572
研究職種	人 4	歳 62.8	千円 3,986	千円 3,414	千円 71	千円 572
非常勤職員	人 16	歳 38.3	千円 2,509	千円 2,037	千円 107	千円 472
事務・技術	人 16	歳 38.3	千円 2,509	千円 2,037	千円 107	千円 472

注: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員)〔任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕

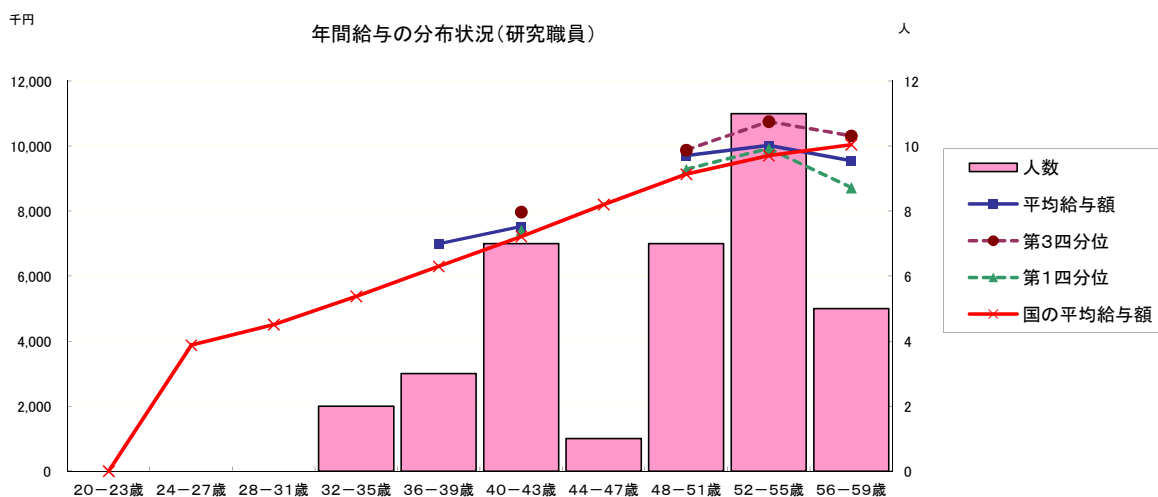


注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。
 注:年齢28-31、32-35、36-39、40-43、48-51歳の該当者は2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、平均給与額については記載していない。
 注:年齢44-47、52-55、56-59歳の該当者が4人以下のため、第1・第3分位を表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
・本部課長 ・本部課長補佐 ・本部係長 ・本部係員	3	52.8	-	7,657	-	-	-
	3	49.8	-	7,041	-	-	-
	10	43.3	5,044	5,494	6,158	-	-
	2	-	-	-	-	-	-

注:本部係員の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢及び平均給与の平均額については記載していない。
 注:本部課長、本課長補佐は該当者が4人以下のため、第1・第3分位を記載していない。



注:年齢32-35、44-47歳の該当者は2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、平均給与額については記載していない。
 注:年齢36-39歳の該当者が4人以下のため、第1・第3分位を表示していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
・本部研究部長 ・本部研究課長 ・本部主任研究員 ・本部研究員	8	55.4	10,315	10,643	10,888	-	-
	11	50.9	9,287	9,644	10,220	-	-
	15	45.5	7,145	7,839	8,518	-	-
	2	-	-	-	-	-	-

注:本部研究員の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢及び平均給与の平均額については記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成25年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		部長	部長	部長	課長	課長	副参事	主査	主査	主事	主事
人員(割合)	18人					3人 (16.7%)	3人 (16.7%)	4人 (22.2%)	6人 (33.3%)	2人 (11.1%)	
年齢(最高～最低)						56～36歳	57～45歳	53～44歳	45～31歳	-	
所定内給与年額(最高～最低)						千円 6,208～4,764	千円 5,495～5,382	千円 5,268～4,196	千円 4,104～3,162	-	
年間給与額(最高～最低)						千円 8,094～6,534	千円 7,340～7,161	千円 7,045～5,696	千円 5,507～4,121	-	

注:2級における該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

職級別在職状況等(平成25年4月1日現在)(研究職員)

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位			グループ長 上席研究員	主任研究員	主任研究員	研究員	研究員
人員(割合)	36人		18人 (50.0%)	12人 (33.3%)	4人 (11.1%)	2人 (5.6%)	
年齢(最高～最低)			59～48歳	59～40歳	39～34歳	-	
所定内給与年額(最高～最低)			千円 8,332～7,054	千円 6,845～5,650	千円 5,510～4,942	-	
年間給与額(最高～最低)			千円 11,107～9,260	千円 8,905～7,411	千円 7,145～6,448	-	

注:2級における該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

④ 賞与(平成24年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	-%	-%	-%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	-%	-%	-%
	最高～最低	-%	-%	-%
一般職員	一律支給分(期末相当)	64.3%	67.7%	66.1%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	35.7%	32.3%	33.9%
	最高～最低	41.3～32.6%	35.7～30.6%	36.6～31.8%

注:事務・技術職員における管理職員は該当なし。

賞与(平成24年度)における査定部分の比率(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	56.8%	60.4%	58.7%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	43.2%	39.6%	41.3%
	最高～最低	50.0～34.2%	47.3～31.0%	47.5～32.7%
一般職員	一律支給分(期末相当)	64.4%	67.3%	66.0%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	35.6%	32.7%	34.0%
	最高～最低	39.3～32.9%	37.6～30.2%	36.3～31.6%

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

96.6

対他法人(事務・技術職員)

90.7

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

(研究職員)

対国家公務員(研究職)

103.3

対他法人(研究職員)

103.1

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容
指数の状況	対国家公務員 96.6
	参考 地域勘案 97.1 学歴勘案 97.6 地域・学歴勘案 97.7
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	国より低い水準となっている。 【主務大臣の検証結果】 俸給表は国と同一となっていることから、引き続き、国家公務員に準じて適正な給与水準となるよう取組む。
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 89.7% (国からの財政支出額 1,754,906千円、支出予算の総額 1,957,089千円:平成24年度予算)
	【検証結果】 当研究所の給与制度は国の職員に適用される給与法に準拠して定めており、給与水準は、適正なものとする。 【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成23年度決算)
講ずる措置	引き続き国に準じて適正な給与水準の維持が図られるよう取組む。

○研究職員

項目	内容									
<p>指数の状況</p>	<p>対国家公務員 103.3</p> <table border="1" data-bbox="552 253 1126 327"> <tr> <td data-bbox="552 253 667 327">参考</td> <td data-bbox="667 253 798 280">地域勘案</td> <td data-bbox="798 253 1126 280">102.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="667 280 798 306">学歴勘案</td> <td data-bbox="798 280 1126 306">103.1</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="667 306 798 327">地域・学歴勘案</td> <td data-bbox="798 306 1126 327">102.3</td> </tr> </table>	参考	地域勘案	102.8		学歴勘案	103.1		地域・学歴勘案	102.3
参考	地域勘案	102.8								
	学歴勘案	103.1								
	地域・学歴勘案	102.3								
<p>国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由</p>	<p>【指数の算出方法により指数が高くなっている理由】 研究職員は、少ない人員で広範な分野を研究するため、国家公務員採用試験総合職試験の合格者相当の研究員を多数採用しており、特に博士号を有するものが多い、なお、博士号を有するものは、対象職員36名のうち32名であり、初任給の決定等において級号俸が高くなっている。</p> <p>【主務大臣の検証結果】 俸給表は国と同一となっていることから、引き続き、国家公務員に準じて適正な給与水準となるよう取組む。</p>									
<p>給与水準の適切性の検証</p>	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 89.7% (国からの財政支出額 1,754,906千円、支出予算の総額 1,957,089千円：平成24年度予算)</p> <p>【検証結果】 当研究所の給与制度は国の職員に適用される給与法に準拠して定めており、給与水準は、適正なものとする。</p> <p>【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成23年度決算)</p>									
<p>講ずる措置</p>	<p>引き続き、国に準じて適正な給与水準の維持が図られるよう取組む。</p> <p>【H25年度に見込まれる対国家公務員指数】 年齢勘案 100.0 年齢・地域・学歴勘案 100.0</p>									
<p>その他</p>	<p>考慮すべき事項、参考数値等</p> <p>【管理職の割合(平成25年4月1日時点の常勤職員数(任期付職員及び再雇用職員を除く。))】 17.2%</p> <p>【大卒以上の高学歴者の割合(平成25年4月1日時点の常勤職員数(任期付職員及び再雇用職員を除く。))】 98.3%</p> <p>【大卒以上又は博士号を有する者の割合(任期付職員及び再雇用職員を除く。)] 100%</p> <p>【支出総額に占める給与・報酬等支給総額の割合(H24年度決算ベース)] 32.4%</p>									

III 総人件費について

区分	当年度 (平成24年度)	前年度 (平成23年度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平成23年度)からの増△減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	700,681	799,494	△ 98,813	(△12.36)	△ 98,813	(△12.36)
退職手当支給額 (B)	46,495	44,723	1,772	(3.96)	1,772	(3.96)
非常勤役職員等給与 (C)	152,856	162,743	△ 9,887	(△6.08)	△ 9,887	(△6.08)
福利厚生費 (D)	116,479	126,599	△ 10,120	(△7.99)	△ 10,120	(△7.99)
最広義人件費 (A+B+C+D)	1,016,511	1,133,559	△ 117,048	(△10.33)	△ 117,048	(△10.33)

総人件費について参考となる事項

- 1) 給与、報酬等支給総額は対前年度比 12.36%減
 - ・主な要因は以下の通りである。
 - 給与特例措置による減額 64,752 千円
 - ① 役員 3,852 千円
 - ② 非常勤役員 287 千円
 - ③ 事務・技術職員 17,413 千円
 - ④ 研究職員 41,100 千円
 - ⑤ 任期付研究員 2,100 千円
 - 年度当初の人事異動により空席が1名分生じ、年度途中の人事異動でさらに空席が2名分生じたため。
 - 年度途中で1名、自己都合により退職したため。
- 2) 退職手当支給額は対前年度比 3.96%増
 - 退職手当見直し措置による削減額の総額 1,584 千円
- 3) 最大広義人件費は対前年度比 10.33%減
 - 主な要因は、給与特例措置による減額及び人事異動により空席が生じたためである。

IV 法人が必要と認める事項

「国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等について」(平成24年8月7日閣議決定)に基づき、以下の措置を講ずることとした。

【役員】

・平成25年3月31日以降に退職する役員について、国家公務員に準じた調整率(※1)を設定し、退職手当支給水準の引下げを実施。

- ※1 ①退職日が平成25年2月1日～平成25年9月30日 98/100
 ②退職日が平成25年10月1日～平成26年6月30日 92/100
 ③退職日が平成26年7月1日～ 87/100

【職員】

・平成25年6月30日以降に退職する職員について、国家公務員に準じた調整率(※2)を設定し、退職手当支給水準の引下げを実施。

- ※2 ①退職日が平成25年2月1日～平成25年9月30日 98/100
 ②退職日が平成25年10月1日～平成26年6月30日 92/100
 ③退職日が平成26年7月1日～ 87/100